

その他商品の概要
[さいしん運用プラン三ツ星]

令和6年12月2日現在

1. 商品名 (愛称)	さいしん運用プラン三ツ星	
2. 販売対象	① 外貨定期預金と定期預金を同時にお申込みの個人の方 ② 投資信託と定期預金を同時にお申込の個人の方 ③ 外貨定期預金と投資信託と定期預金を同時にお申込の個人の方	
3. お申込金額	外貨定期預金・投資信託と定期預金の合計金額60万円以上	
4. 期間	選択部分	定期預金部分
	<外貨定期預金> 3ヵ月の各定型方式 外貨定期預金はすべて自動継続方式(元利金継続型、元金継続型)の取扱いとなります。 <投資信託> しんきんインデックスファンド225、しんきんトピックスオープン、を除きます。	①自由金利型定期預金(M型) 3ヵ月の各定型方式 ②自由金利型定期預金 3ヵ月の各定型方式 定期預金はすべて自動継続証書式(元金継続、元利金継続)の取扱いとなります。
5. 預入 (購入)		
(1) 預入方法	一括預入	一括預入
(2) 通貨	<外貨定期預金> 米ドル、ユーロ、オーストラリアドル	円
(3) 預入金額	<外貨定期預金> 20万円相当以上 <投資信託> 20万円以上	20万円以上、外貨定期預金と投資信託の合計金額以内
(4) 預入単位	<外貨定期預金> 1補助通貨単位(1セント)	1円単位
(5) 留意事項	<外貨定期預金> 円貨からのお預け入れに限ります。 「プレミアム外貨定期預金」によるお取扱いとなります。 <投資信託> 定時定額買付は除きます。 償還乗換優遇制度は除きます。	
6. ご注意事項	定期預金は預金保険制度の付保対象預金です。預金保険によって元本1,000万円までとその利息が保護の対象となります。(当金庫に複数の口座がある場合には、それらの預金元本を合計して1,000万円までとその利息が保護されます) <外貨定期預金> ・外貨預金には為替変動リスクがあります。為替相場の変動により、お受け取りの外貨元利金を円換算すると、当初外貨預金作成時の払い込み円	

6. ご注意事項
(続き)

- 貨額を下回る（円ベースで元本割れとなる）リスクがあります。
- ・外貨預金は預金保険の対象ではありません。
 - ・外貨預金の取扱時間は、為替相場公示後（米ドル・ユーロは午前10時過ぎ、オーストラリアドルは午前11時過ぎ）からです。
 - ・急激な相場変動により適用レートを変更することやお取扱いを中止することがあります。
 - ・10万通貨単位以上のお預け入れおよびお引き出しについては、お取引時の実勢相場を基準に、手数料等を含んだ為替相場を別途決定します。
 - ・外貨預金は外為センターでの取扱いとなります。
 - ・この預金は証書や通帳を発行しません。毎月の取引明細をステートメント（受払照合表）に記載して、届出の住所に送付します。
 - ・この預金の解約時は満期日の前営業日までに受付店へお申出ください。
 - ・外貨現金、トラベラーズチェックによるお預け入れやお引き出しはできません。
 - ・自動継続の場合、書替時の取扱方法の変更は満期日の前営業日までに受付店の窓口へお申出ください。
 - ・自動継続を停止した場合は、満期日以後のお利息は解約日または書替継続日における同一通貨の外貨普通預金利率により計算します。
 - ・ご契約に際しては、「契約締結前交付書面」をよくお読みください。

<投資信託>

- ・投資信託は預金や保険契約ではなく、預金保険機構、保険契約者保護機構の保護対象ではありません。また、当金庫でご購入いただいた投資信託は、投資者保護基金の対象ではありません。
- ・当金庫は投資信託の購入、換金等の取扱いを行う販売会社であり、設定・運用は各運用会社が行います。
- ・投資信託はリスクを含む商品であり、運用実績は市場環境等により変動しますので、元本の保証や分配金等並びに利回りの保証はありません。したがって、投資した資産の価値の減少を含むリスクは、投資信託をご購入されるお客様に帰属します。
- ・投資信託は国内外の株式や、債券、不動産投資信託（リート）等に投資しているため、投資対象の価格変動、金利の変動、外国為替相場の変動その他発行者の信用状況の変化等により基準価額が下落し、投資した資産の価値が投資元本を下回る（元本欠損が生じる）場合があります。
- ・投資信託のご購入時には、お申込日（指定日がある場合はご指定日）当日（又は翌営業日）の基準価額に最高3.30%（消費税込）を乗じて得た額の購入時手数料をご負担いただきます。ご換金時には、換金お申込日（指定日がある場合はご指定日）当日（又は翌営業日）の基準価額に最高0.3%を乗じた額の信託財産留保額をご負担いただきます。また、保有期間中は、純資産総額に対し、最高年2.42%（消費税込）を乗じて得た額の運用管理費用（信託報酬）を、信託財産を通じてご負担いただきます。その他監査費用、有価証券売買時の売買委託手数料、信託事務の諸

6. ご注意事項
(続き)

費用等は、ファンドより実費として間接的にご負担いただきます。その他詳細につきましては、各ファンドの投資信託説明書（交付目論見書）等をご覧ください。

なお、手数料等の合計は、お申込金額、保有期間等により異なりますので、表示することはできません。

- ・投資信託の取得のお申込みに関しては、クーリングオフ（書面による解除）の適用はありません。
- ・本資料は当金庫が作成した販売用資料となります。投資信託をご購入の際は、最新の「投資信託説明書（交付目論見書）」および目論見書補完書面等を必ずご覧いただき、内容をご確認いただいた上で、ご自身でご判断ください。
- ・「投資信託説明書（交付目論見書）」等は、インターネット取引においては、インターネットにてご確認ください、店頭のお取引については出張所を除く各取扱店にご用意しています。

<p>7. 手数料</p>	<p><外貨定期預金></p> <ul style="list-style-type: none"> ・円を外貨にする際（預入時）および外貨を円にする際（引出時）は、手数料（1米ドルあたり1円、1ユーロあたり1円50銭、1オーストラリアドルあたり2円）がかかります。お預け入れおよびお引き出しの際は、手数料分を含んだ為替相場である当金庫所定のTTSレート（預入時）、TTBレート（引出時）をそれぞれ適用します。したがって、為替相場の変動がない場合でも往復の為替手数料（1米ドルあたり2円、1ユーロあたり3円、1オーストラリアドルあたり4円）がかかるため、お受け取りの外貨の円換算額が当初外貨預金作成時の払い込み円貨額を下回る（円ベースで元本割れとなる）リスクがあります。 ・その他外貨建て取引によるお預け入れやお引き出しの際に、別途手数料がかかることがあります。 	<p>各定期預金と同じ</p>
---------------	---	-----------------

<p>7. 手数料 (続き)</p>	<p><投資信託></p> <ul style="list-style-type: none"> 投資信託のご購入時には、お申込日（指定日がある場合はご指定日）当日（又は翌営業日）の基準価額に最高 3.30%（消費税込）を乗じて得た額の購入時手数料をご負担いただきます。ご換金時には、換金お申込日（指定日がある場合はご指定日）当日（又は翌営業日）の基準価額に最高 0.3%を乗じた額の信託財産留保額をご負担いただきます。また、保有期間中は、純資産総額に対し、最高年 2.42%（消費税込）の運用管理費用（信託報酬）を、信託財産を通じてご負担いただきます。その他監査費用、有価証券売買時の売買委託手数料、信託事務の諸費用等は、ファンドより実費として間接的にご負担いただきます。その他詳細につきましては、各ファンドの投資信託説明書（交付目論見書）等をご覧ください。 手数料等の合計は、お申込金額、保有期間等により異なりますので、表示することはできません。 	<p>各定期預金と同じ</p>
<p>8. 払戻（換金）方法</p>	<p><外貨定期預金></p> <p>満期日以後に一括してお支払いします。</p> <p><投資信託></p> <p>※詳しくは各商品の「投資信託説明書（交付目論見書）」及び「目論見書補充書面」でご確認ください。</p> <p>換金期間：原則毎営業日（一部海外休業日を除く）</p> <p>換金方法：解約</p> <p>解約単位：1口以上1口単位</p> <p>信託財産留保額：換金お申込日（指定日がある場合はご指定日）当日（又は翌営業日）の基準価額に対し最高 0.3%</p> <p>入金日：解約日から4営業日～6営業日目の営業時間開始前</p>	<p>各定期預金と同じ</p>

<p>9. 利息（決算・収益分配）</p>	<p><外貨定期預金> 適用金利：固定金利</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市場金利の動向に応じて決定し、利率を店頭に表示します。 ・お預け入れ時の金利は満期日まで変わりません。 ・自動継続時には、継続日の店頭表示の利率を適用します。 <p>利払方法：満期日以後に一括してお支払います。</p> <p>計算方法：付利単位を10通貨単位とした1年を365日とする日割計算。</p> <p>税金：</p> <p>[利子課税] 源泉分離課税20%（国税15%、地方税5%）。</p> <p>マル優はご利用になれません。</p> <p>※平成25年1月1日から令和19年12月31日までの間にお受取りになるお利息には「復興特別所得税」が課税されますので、税率はこれを付加した20.315%（国税15.315%、地方税5%）となります。</p> <p>[為替差益] 為替差益は雑所得として確定申告による総合課税となります。ただし、年収2,000万円以下の給与所得者の方で為替差益を含めた給与所得以外の所得が年間20万円以下の場合は、申告不要です。為替差損は、他の黒字の雑所得から控除できます。他の所得区分との損益通算はできません。</p> <p><投資信託> ※詳しくは各商品の「投資信託説明書（交付目論見書）」でご確認ください。</p> <p>決算日：毎月決算～毎年決算</p> <p>収益分配：再投資またはお受取。ただし、分配が行われないこともあります。</p>	<p>適用利率：固定金利</p> <p>○円定期預金と投資信託または外貨定期預金をあわせて60万円以上かつ投資信託と外貨預金の合計金額が円定期預金の額以上お預入の場合に、</p> <p>【年1.0%】を当初の約定利率として満期日まで適用します。但し、当金庫で初めて投資信託を購入される方の場合は、【年3.0%】を当初の約定利率として満期日まで適用します。</p> <p>自動継続後の利率は、継続日における各定期預金の店頭表示の利率を適用します。</p> <p>利払方法：各定期預金と同じ 計算方法：各定期預金と同じ 税金：各定期預金と同じ</p>
------------------------------	---	---

<p>9. 利息（決算・収益分配） （続き）</p>	<p>税金：[分配時] 「配当所得」として20%（国税15%、地方税5%）の税率が適用されます。 平成25年1月1日から令和19年12月31日までの間は「復興特別所得税」が課税されますので、税率はこれを付加した20.315%（国税15.315%、地方税5%）となります。</p> <p>[換金（解約）時及び償還時] 「譲渡所得」として20%（国税15%、地方税5%）の税率が適用されます。 平成25年1月1日から令和19年12月31日までの間は「復興特別所得税」が課税されますので、税率はこれを付加した20.315%（国税15.315%、地方税5%）となります。</p>	
<p>10. 付加できる特約事項</p>	<p><外貨定期預金> お預け入れ期間中に、満期日の受取円貨額を確定させるため、満期日の適用相場を予約することができます。予約相場は、予約当日のTTB相場とは異なる場合があります。 先物予約の取消、および先物予約締結後の外貨定期預金の期日前解約はできません。</p>	
<p>11. 中途解約時の取扱い</p>	<p><外貨定期預金> 原則として期日前解約はできません。当金庫がやむを得ないものと認めて期日前解約に応じる場合には、期日前解約日当日の同一通貨の外貨普通預金利率を適用します。</p>	<p>各定期預金と同じ</p>
<p>12. 金利情報の入手方法</p>	<p><外貨定期預金> 金利は店頭の金利表示ボードまたは窓口へご照会ください。</p>	<p>各定期預金と同じ</p>